

2020年5月7日

会員の皆様

JSS 津山スイミングスクール

緊急事態宣言延長に伴う臨時休校の延長について

日頃より JSS 津山スイミングスクールをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
早速ですが、表題の件についてお知らせ致します。
当スクールでは5月4日政府発表の緊急事態宣言延長を受けて、下記の通り臨時休校期間を延長させていただきます。
皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

- ① 弊社では緊急事態宣言の延長を受けて臨時休校を5月16日（土）まで延長します。それ以後の営業につきましては5月14日ごろ発表と報道されている政府見解を確認してから決定します。なお今後の政府発表などによっては対応が変更されることもありますので、予めご了承ください。
- ② 休校期間中のフロント受付
5月9日（土）・5月11日（月）・5月15日（金）の3日間で、時間は10:00～14:00となっております。
※上記以外の期間は、感染防止の観点から職員は出社致しません。
- ③ 諸届について
6月の休会、5月末の退会については5月15日（金）までに、上記フロント対応時間にてお手続き下さい。
- ④ 月会費について
5月の緊急事態宣言の延長期間が最終的に決定した時点で別途お知らせ致します。

以上